

## 旧岐阜県庁舎解体工事説明会でいただいたご質問・ご意見等と回答

### 1 環境対策に関するもの

ご意見・ご質問等（概要）	回答
夜間の粉塵対策はどうするのか。	土日、夜間とも風の強いときなど、天候に応じてスプリンクラー等を設置し、散水を行う。
電波障害は発生しないのか。	建物をさらに高くするものではなく、解体工事により新たな電波障害が発生することはないと考えている。

### 2 安全対策に関するもの

ご意見・ご質問等（概要）	回答
地震のような予測不能な災害に対し、対策はされているのか。 解体工事中の夜間、休日にもリスク対策を行ってほしい。	地震対策を含め、解体工事中の安全対策は十分に行っていく。また、災害発生時の連絡体制及び対応を施工計画書に定め、緊急時の安全確保に努める。

### 3 周辺交通に関するもの

ご意見・ご質問等（概要）	回答
作業員の車はどこに駐車するのか。住宅地に入ってくると危険である。	全て仮囲いの中に駐車する。作業員には指導を徹底する。
工事期間中、県警から新県庁舎の間にある北側歩道はどうなるのか。旧県庁舎の周りを全て仮囲いすると、人が歩ける状態ではないと思う。	北側の歩道については、歩道を確保した状態で、仮囲いを設置する。
旧県庁舎南側の歩道はどうなるのか。仮囲いにより安全面に問題がでるのではないか。現時点でも道路幅は狭い。	仮囲いは旧庁舎敷地内に設置するので道路は今の状態と同じ。なお、仮囲いに夜間照明を設置し、施工中の安全確保に努める。
<p>作業員の出退勤時間と県職員の出退勤時間が重なり、周辺道路の混雑が予想されるが、誘導員の配置予定はあるのか。</p> <p>子どもの通学路が慢性的に渋滞しているため、県と施工者のどちらかがピーク時間を避けてほしい。</p> <p>通学路に関する調整は施工者だけでなく、県全体で行ってほしい。また、調整結果を各自治会に知らせしてほしい。</p>	<p>工事現場の出入り口は施工者にて交通誘導を実施し、歩行者優先で運転するよう呼びかける。</p> <p>また、朝の通勤時間帯、立体駐車場及び「ぎふ結のもり」からの横断歩道については、県が警備員を配置しており、解体工事期間中も継続する予定。</p> <p>工事車両は朝の通学時間帯の車の入場は行わないこととしているが、車両の通行を制限する場所や時間を、周辺自治会や子ども会に相談し検討する。</p> <p>結果は、自治会の会合等で説明させていただくとともに、回覧にてお知らせする。</p>
ぎふ結のもりのトイレの北側の東西の道路に路上駐車することが無いようにしてほしい。	施工者に周知徹底を行う。

#### 4 その他

ご意見・ご質問等（概要）	回答
解体工法はどのように決まったのか。	特許が必要とならない、一般競争入札に適した工法とした。
解体工期が長いのではないか。	解体工期について、再度検討したところ、大気汚染防止法改正に伴うアスベスト処理に時間を要すること、建設業において2024年から適用される働き方改革関連法を遵守することなど、建設業における新たな課題に対応するため必要であることから、工期の変更は行わないものとする。
解体工事後は新たに何か建設するのか。 新県庁舎建設時の説明会で、低層の建物を建てると聞いたが、取りやめになったのか。	跡地の利用方法について、現時点では決まっていない。解体工事期間中に予断なく検討する。
解体工事後、跡地に歩道を設置してほしい。	跡地の利用方法について、現時点では決まっていない。ご要望として承る。
旧県庁舎議会棟の中にあったもの等、文化的価値がるものは、既に撤去されているのか。	旧県庁舎にあった、加藤孝造氏の作品や、ステンドグラス等は、既に新県庁舎に移設済み。
施工順序に関して、北側の議会棟が最後に解体されることになっているのはなぜか。	事務棟解体時に発生する廃材の処分にあたり、足元が良い状態で搬出するため、議会棟の解体を後にしている。
工事車両が出るときに、現場でついた土を水で流すような工程等あるのか。	工事車両の出入り口には、道路を汚すことの無いよう、タイヤの洗浄機を設置する。